瑞宝双光章を授けられる（各通）
大野　正雄　佐藤　昭一　塙　久秀　横田　理立　和田　哲夫　塩見　幸村　正視　藤崎　尚　秀義　藤澤　典行　米倉　正敏　内坂　幸衛　本卓之

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上一月十八日）
石山　徹　原　基史　山口　友記　高瀬　尚一

瑞宝中綬章を授けられる
小川　通子　伊藤　章

瑞宝双光章を授けられる（各通）
竹下　治　純光　佐々木善　安　正志　小川　祐二　北嶋　哲哉　稲富　宇佐美禮弘　森　茂任　元成　高橋　衛　大和　中川　松本　吉村　武志　幾雄　孟久美

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上一月十九日）
岩永　保　向坂　進　山下　武　塚本　啓祥

（東北大学名誉教授）

瑞宝中綬章を授けられる
濱田　雍生

瑞宝小綬章を授けられる
安斎　文明　稲葉　利廣　大北　明男　白倉　孝彬　黒河　久夫　西崎　知義　伏木　山崎富三郎　田崎　精一　勝　大倉

瑞宝双光章を授けられる（各通）
古茂田清一　原　美都之

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上一月二十日）
山本　賀一　渡邊　新吉　清水　賢　小林　昭男

瑞宝双光章を授けられる
小林　昭男

瑞宝単光章を授けられる（以上一月二十一日）
高橋　進

（筑波大学名誉教授）

瑞宝中綬章を授けられる
田中　西出雄三郎

瑞宝双光章を授けられる（各通）（以上一月二十二日）
小松　裕

瑞宝小綬章を授けられる
早尻　允彦　西村　辰夫

瑞宝双光章を授けられる（各通）（以上一月二十三日）
齊藤　和彦

瑞宝双光章を授けられる（一月二十四日）
森本　弘定

瑞宝双光章を授けられる（一月二十七日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、二月二十二日午後四時四十六分御出門、天皇陛下御即位二十年記念展示「ハぜの世界とその多様性」を御覧のため、国立科学博物館（台東区）へ行幸啓、同五時五十九分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、二月二十四日エストニア国の独立記念日につき、同月二十三日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

産　　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年2月25日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年2月25日

厚生労働大臣　長妻　昭

記

1．制定された日本工業規格

ヘルスケア製品の滅菌―エチレンオキサイド―第1部：医療機器の滅菌プロセスの開発，バリデーション及び日常管理の要求事項	T0801―1
ヘルスケア製品の滅菌―放射線―第1部：医療機器の滅菌プロセスの開発，バリデーション及び日常管理の要求事項	T0806―1
ヘルスケア製品の滅菌―放射線―第2部：滅菌線量の確立	T0806―2
ヘルスケア製品の滅菌―放射線―第3部：線量測定にかかわる指針	T0806―3
ヘルスケア製品の滅菌―湿熱―第1部：医療機器の滅菌プロセスの開発，バリデーション及び日常管理の要求事項	T0816―1
歯科用根管長測定器	T5751

2．改正された日本工業規格

歯科用ピンセット―一般的要求事項	T5401
歯科用エレベーター―一般的要求事項	T5407
抜歯かん（鉗）子―一般的要求事項	T5410
歯科用ハンドピース―ホースコネクター形状及び寸法	T5905

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器審査管理室においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年2月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年2月25日

厚生労働大臣　長妻　昭
経済産業大臣　直嶋　正行

記

改正された日本工業規格

ラウンドスリング	B8811

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年2月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年2月25日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司

記

確認された日本工業規格

航空機―搭載機器の環境条件及び試験手順通則	W0811
航空機搭載機器―環境条件及び試験手順	W0812

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年2月25日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年2月25日

経済産業大臣　直嶋　正行
国土交通大臣　前原　誠司

記

廃止された日本工業規格

木れんが用接着剤の接着強さ及びその接着工法の接着強さ試験方法	A1611
壁・天井ボード用接着剤の接着強さ及びその接着工法の接着強さ試験方法	A1612

労　　働

最低工賃の改正決定に関する公示

青森労働局最低工賃公示第1号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃（平成17年青森労働局最低工賃公示第1号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第1項の規定により公示する。

平成22年2月25日　　青森労働局長　阿部　充

青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃

1　適用する家内労働者　青森県の区域内で男子既製服製造業に係る背広上衣若しくはズボンのまとめの業務又は婦人既製服製造業に係るワンピース、ブレザー、コート、スカート若しくはスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者